



子ども虐待は 身近な問題です

子ども虐待は、特殊な家庭の特別な親子にだけ起こる問題ではありません。子育ての不安や負担感ほどの親でも持つ感情で、ストレスから大声で怒ったり、つい手が出してしまったということは、程度の違いこそあれ、子育てを経験された人なら心当たりがあると思います。

市では、子ども虐待を含む育児不安や養育問題など、様々な相談に応じていますが、その件数は、年を追うごとに増加しています。(下表参照)

最近特に地域や親族間のつながりが薄くなり、孤育て(孤立した育児)の時代といわれ、高島市においても子ども虐待は、どこでも起こりうる身近な問題となっています。

高島市児童相談件数(過去3年)

年 度	H16	H17	H18
児 童 相 談 実 数	244	333	406
児 童 相 談 延 数	1,170	3,496	5,430
(内) 児童虐待相談実数	102	121	146
(内) 児童虐待相談延数	727	1,756	3,480

※実数と延数の見方

【例】1人の人に対して、電話相談5回、訪問による相談3回、来所されての相談1回の関わりがあった場合、実数が1、延数が9となります。

「知る」「こと」「気づく」「こと」 あなたが「できる」「こと」

子ども虐待の背景にある家族の問題を解決するために、行政(公助)にできることには限界があります。子ども虐待を防ぎ、地域の未来を担う子どもたちが安心して暮らせる高島にするためには、あなた自身(自助)の、そして地域(共助)の力がなくてはなりません。

市では、そのために広報誌などを使ったお知らせや、保育園・学校向け、あるいは市民の皆さんにご参加いただきたい様々な研修・講演会を開催しています。あなたの知識と気持ちでできることがあります。

自分を守る「知識」と「力」を身につける



今津幼稚園の様子

CAPプログラム

CAP (Child Assault Prevention キャンプ)とは「子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム」として、子どもたちが様々な暴力(いじめ・虐待・誘拐・性暴力など)から、自分たちの大切な心と体を守るために何が出来るかを考え、身につける研修です。子どもたち自身が知識と力を身につけるための「子ども向けプログラム」のほかに、保護者向け、保育士などの職員向けプログラムがあります。今年度から市内全保育園・幼稚園の年長児を対象に実施し、既に市内の数園で始まっています。

間違いでも、知らせてください

近所に不安そうな保護者がいた時、気になる子どもと出会った時、少しでも疑問を感じた時はどうかためらわないでご連絡ください。法律では何よりも子どもの命を優先して考えているので「通告は市民の義務」と定めています。

市では、お知らせいただいた方のご迷惑にならないように、そして個人情報を守ることに十分配慮して対処します。また、子どもの命を守ることに同時に、その家族が地域の中で幸せに暮らしていける方法を考えます。一年前の夏、私たちが守れなかった命の代償はあまりにも大きすぎました。悲劇を二度と繰り返さないために、あなたの「もしや」で救える命があります。

おせっかいで、解決する悩みがあります

家に居ることが辛いと思っている君、子育てのストレスでいつ爆発するか分からないお母さんお父さん。このまちは絶対にあなたを独りにはしません。

市役所には、専門的な知識を持つ職員がいます。学校や保育園には、寄り添ってくれる先生がいます。そして、地域には親身になって悩みを聞いてくれる民生児童委員がいます。

家族の問題に行政や地域が介入することは、ともすれば「おせっかい」と言われるかもしれません。しかし、そのおせっかいで解決する悩みがあります。幸せな親子関係をつむぐことが出来ます。どうか相談してください。

今、家族とは何か、親子とは何かを考える。

子ども虐待防止講演会

『絆つむいで—支えあう家族』

【日 時】 7月7日(土) 10時~

【場 所】 新旭公民館 大ホール

【講 師】 京都新聞社報道局 社会報道部長代理

向 井 康 氏

(連載「絆つむいで」責任者)

【申込締切】 7月5日(木)

【問 合 先】 子ども家庭相談課 ☎(25)8517

●連載「絆つむいで」とは?

不登校や児童虐待など様々な事情を抱えながらも必死に生きる家族や親子を描いた京都新聞のシリーズ連載。

平成18年11月20日から始まり、6月の第5部で完結。さまざまな事情や環境のなかで、それでも強く絆をつむぎ生きていく姿から、私たちが忘れてはならない「家族や親子は、あったかいものなんだ」ということを再認識させてくれました。

市内の子どもに関する相談機関

お気軽にご相談ください

◆子ども家庭相談課 ☎(25)8517

子育てや子どもの発達に関すること、問題行動など子どもに関する相談、夫婦間の暴力など家庭に関する相談に応じています。

◆子育て支援センター

子育て全般に関する相談に応じています。各保育園、児童館、子ども家庭総務課にお問い合わせください。

◆教育相談・課題対応室 ☎(32)4406

いじめや不登校、友達関係のことなど教育全般に関する相談に応じています。

◆あすくる高島 ☎(32)3824 (市少年センター内)

原則、中学生以上20歳未満の青少年を対象とした生活改善や就学・就労に関する相談に応じています。